

地方都市の市街化調整区域内集落における  
人口変動の構造と相互扶助的交流の実態に関する研究  
～長野市を対象として～

浅野純一郎\*・松田晋征\*\*

A Study on Structure of Population Change and Actual Circumstances of Visitation  
for Mutual Aid in Villages within Urbanization Control Areas of Local Cities  
～In the Case of Nagano City～

ASANO Jun-ichiro and MATSUDA Kunitomo

This study aims to clarify the structure of population changes and actual circumstances of visitation for mutual aid in villages within urbanization control areas (UCAs) from a case study of Nagano City. Knowledge of this paper runs as follows:

- 1) These are 3 structural types of population changes in villages within UCAs.
- 2) Mechanism of population change in old families are clarified in both cases of population increase and depopulation.
- 3) Difference of population change between villages is caused by superiority on dwelling comfortability in villages.
- 4) Visitation for mutual aid between within and outside villages are kept by visitors from near their villages. In declined villages these visitation supplements the loss of dairy service within a family.

キーワード：地方都市、市街化調整区域、集落、開発許可制度、人口変動構造、相互扶助的交流

### 1. はじめに ～研究の目的と背景～

1968年都市計画法に基づいて、三大都市圏に属さない地方都市においては、人口10万以上の都市や新産業都市建設促進法による新産業都市等、特定の条件に当てはまる都市や地域において線引き制度が適用されてきた。しかし、2000年の都市計画法改正では、線引き制度と開発許可制度が大幅に見直され、線引き制度は選択制とされ、開発許可制度の技術基準と立地基準の柔軟な内容変更が可能とされた。言うまでもなく、人口減少・低成長時代を目前に控え、郊外の開発抑制を堅持する場合にも、規制を緩和し柔軟に開発を誘導する場合にも対応が可能なように、法的な準備が進められたのである。よって、今求められるものは、これらの都市

計画技術をどのように用いるべきかについての情報蓄積だと考えられる。こうした観点から、本研究では地方中核都市の市街化調整区域（以下では、調整区域と略記する場合がある）を対象とし、地区レベルでの人口変動の構造とそこでの相互扶助的な交流の実態を詳細に分析することで、線引き制度の今後のあり方を論ずることを目的とする。つまり、集落の人口が減る場合、その構造はどうなっているのか、コミュニティはどう維持されているのか、さらに、他方で新規住宅開発があり人口が維持される集落が存在する中で、線引き制度をどう捉えるのか、こうした疑問に対する知見を得ることが目的である。

地方都市を対象とした線引き制度運用や市街化調整区域での開発実態に関する既往研究には、制度的課題を論じた研究<sup>1,2)</sup>や線引き制度廃止の経緯や効果<sup>3,4)</sup>を明らかにした研究、さらに最近では、都市計画法34条8号の3条例や同8号の4条例の運用状況に関する研究<sup>5)</sup>

\* 環境都市工学科助教授

\*\* 三重大学工学部

原稿受付 2006年5月10日

など、量的に豊富とは言えないがバランスよく研究されている。しかし、調整区域内集落の居住の実態やコミュニティ維持に係わる視点からの研究は非常に少なく、地方中核都市長野市の市街化調整区域を対象とした本研究の前稿<sup>⑥</sup>がある程度である。また、その前稿に加えて本研究を追加する理由は、前稿では、①比較的人口規模の大きい地区を調査対象としたが、2地区のみでの現象把握であった、②人口変動に差のある2地区で比較分析をしたが、両者は地理的に離れており、差異の原因分析が不十分であった、③当該集落内だけでのコミュニティ分析であり、集落外居住者との相互扶助的交流の実態を考慮していなかった、の3点において十分とはいえない、調整区域内集落の居住継承の実態について貴重なデータを提供はしたもの、線引き制度や市街化調整区域のあり方を論ずる処まで到達できなかった。よって、本研究では、上記の3点を補いながら、調整区域内集落の人口動向とその構造の分析に一層信頼性を持たせるのと同時に、集落内外の人員との相互扶助的交流の実態を踏まえた上で、集落の盛衰に対しての調整区域開発許可制度の考え方について論じることとする。

## 2. 研究の方法と対象地

### 2-1. 既往研究における知見

本研究を進めるにあたり、前稿で提示した、人口が維持される集落（A集落と略記する）と人口減少を続ける集落（B集落と略記する）との間での構造的格差に関する知見や仮説について整理する。

- ①両集落を比較すると、A集落の方が新規住居系開発が多い（新規住民の流入が多い）。
- ②両集落を比較すると、A集落の方が在来居住者層の人口減少幅が少ない。
- ③両集落の在来居住者層の人口減少幅に差が出る最大の要因は、転出者の量である。
- ④A集落よりもB集落の方が、居住継承の見通しが悪い。
- ⑤両集落に関し、①～④のような格差が生じる要因は、集落における居住環境の優位性の差が考えられる。以上の五点が要点である。ただし、⑤に関しては、優位性の差をアンケート調査の結果から集落内の道路基盤整備の程度差に求めたが、両集落は近接していない為、これを要因と考えるには限界があった<sup>注1)</sup>。

### 2-2. 本研究の方法と対象地

前節でみた経緯から、本研究では、人口規模が一定

規模以上かつ同程度あり、互いに近接していることを条件として調査対象都市である長野市の市街化調整区域から対象地（A、B集落の代表）を選定した。その結果、本組（A集落代表、人口507人、98世帯（2000年国勢調査による<sup>注2)</sup>）と北組（B集落代表、172人、51世帯）、南組（B集落代表、269人、66世帯）のペア、大町（A集落代表、636人、172世帯）と穂保（B集落代表、483人、147世帯）のペアで、計5地区を選定した。これらの地区は、ペア同士で互いに隣接もしくは近接しながら、1970-2000年間の人口増加率に格差が明確に見られる（図2）。また、図1に示すように、ペア同士で人口規模がほぼ同程度あり、集落規模としては100世帯程度の規模を満足している<sup>注3)</sup>。図2で人口増加率を図化している範囲は、地区（大字レベル）全域が市街化調整区域に含まれる地区（データが完全に揃えられるもので115地区ある）であるが、これらの地区で、前記した選定条件を長野都市計画区域で満足するのは、今回選定した5地区だけである。尚、集落人口動向の構造タイプを比較する為に、この5地区に加えて、前稿で対象としていた岩野地区も適宜含めて論究する。

調査方法は、各戸に配布したアンケート調査であり、調査概要是表1に一覧する<sup>注4)</sup>。アンケートでは、家族構成員や転出者の状況を居住開始時点と調査時点の2時点で尋ねた他、居住環境や居住継承の見通し等に関し幅広く質問している。また、2005年に調査を行った4地区では、集落内外の人員との相互扶助的交流に関する

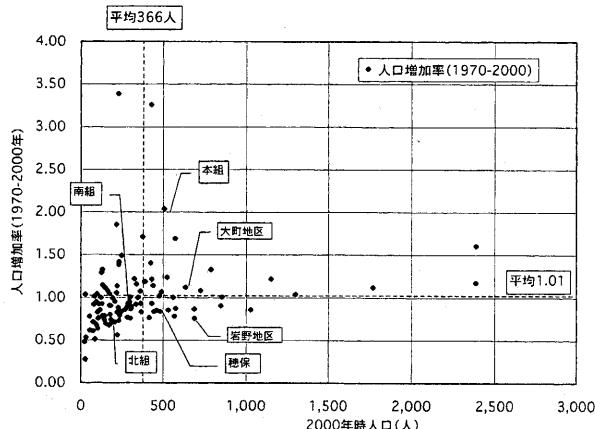


図1 人口動向指標でみた市街化調整区域内集落の散布図

表1 調査概要

調査方法	訪問配布・訪問回収・世帯票調査					
	調査期間	2003年11月	2003年11-12月	2005年9-10月	2005年10月	
調査地区名	岩野	大町	本組	南組	北組	穂保
対象戸数	193	158	87	71	67	125
配布数※1	165	144	79	62	60	114
回収数	93	77	37	33	37	60
回収率	56.4	53.5	46.8	53.2	61.7	52.6
空き家数	7	2	2	3	0	5
工事戸数※2	0	0	1	1	0	0

※1:配布数は、対象戸数から受け取り拒否分を除いた数。

※2:工事戸数は、調査期間中に現地で見られた建築工事中の戸数。

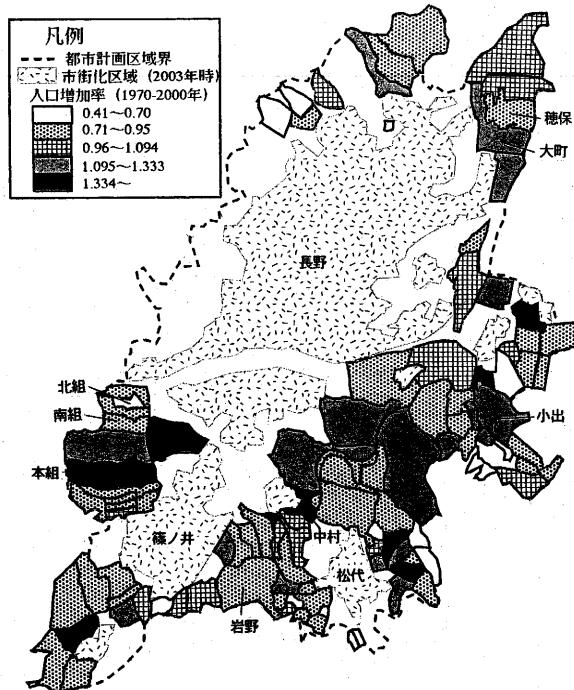


図2 長野市市街化調整区域における行政区域人口変動地図

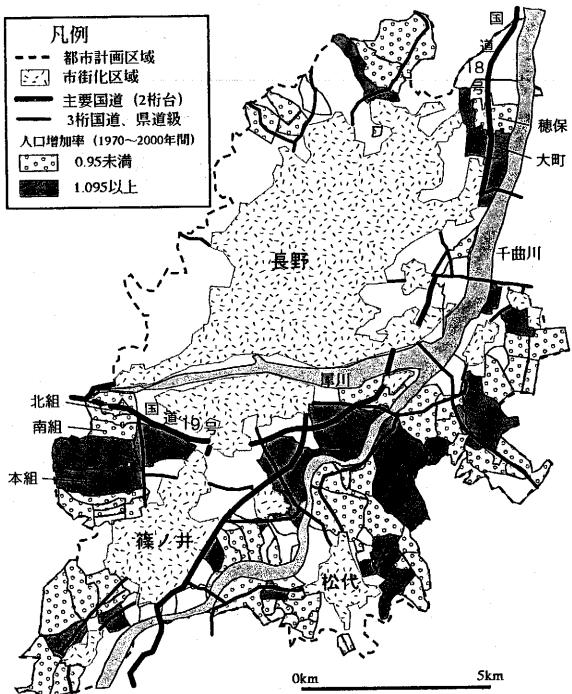


図3 市街化調整区域の人口変動と道路基盤の関係

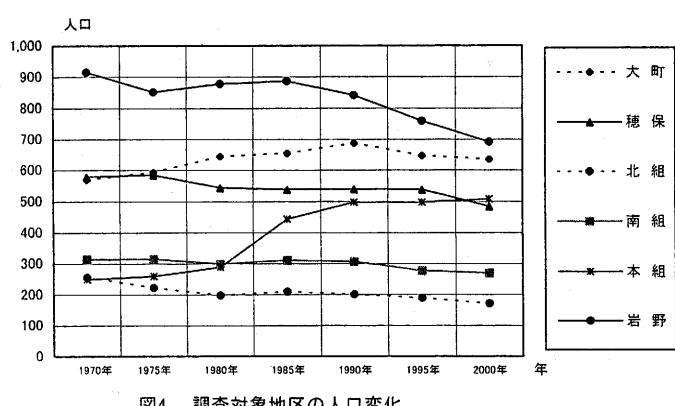


図4 調査対象地区の人口変化

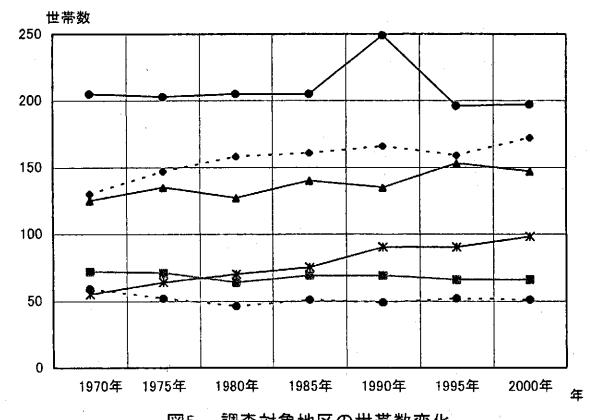


図5 調査対象地区的世帯数変化

る質問事項を加えている。回収率は50%前後であるが、調査内容や最近の調査環境を考えると妥当ではないかと思われる<sup>注5)</sup>。

### 3. 市街化調整区域内集落における

#### 人口変動の構造

##### 3-1. 調査対象地区の概要と人口・世帯数動向

調査対象地の立地条件を見ると(図3)、本組と北組・南組のペアでは、いずれも市街化区域に接しておらず、国道19号のバイパスが開通した調査時点では、北組の交通アクセスが最もよくなっている。大町と穂保のペアでは、大町は市街化区域に接しているものの、工業地域に接しているのであって住居系用途地域に接して

表2 調査対象地の人口・世帯数変化

管区名	地区名	人口増加率		世帯数増加率	
		1970-2000年間	1980-2000年間	1970-2000年間	1980-2000年間
長沼共	大町	1.118	0.988	1.323	1.089
北組	穂保	0.836	0.890	1.176	1.157
南組	北組	0.672	0.869	0.864	1.109
和本組	南組	0.859	0.903	0.917	1.031
清野	本組	2.036	1.754	1.782	1.400
	岩野	0.755	0.788	0.961	0.961

国勢調査の値を用い、2000年数値(人口、世帯数)をそれぞれ1970年値と1980年値で割って算出。

いるのではない。また、国道18号が南北に貫通している点では両者の条件は同じである。

調査対象地の1970-2000年間の人口増加率と世帯数増加率を表2に、同期間の人口推移と世帯数推移を図4、図5に示す。人口に関し、本組では一貫した上昇傾向であり、大町では1990年以降減少傾向であるが、安定的に推移していると言える。また、世帯数では両者とも一貫して増加を続けている<sup>注6)</sup>。他方、北組、南組、

表3 農家形態の比較

	大町地区		穂保地区		本組地区		南組地区		北組地区		岩野地区	
	回答数	(%)										
専業農家	18	23.4	9	15.5	6	18.2	12	35.3	12	32.4	24	25.8
兼業農家	31	40.3	28	48.3	8	24.2	13	38.2	15	40.5	42	45.2
非農家	28	36.4	21	36.2	19	57.6	9	26.5	10	27.0	27	29.0
合計	77	100.0	58	100.0	33	100.0	34	100.0	37	100.0	93	100.0

表4 居住開始年時の分布

	大町地区		穂保地区		本組地区		南組地区		北組地区		岩野地区	
	回答数	(%)										
1970年以前	42	60.0	33	61.1	11	31.4	19	54.3	21	58.3	66	80.5
1971-1980年	13	18.6	12	22.2	14	40.0	6	17.1	3	8.3	11	13.4
1981-1990年	4	5.7	7	13.0	3	8.6	3	8.6	5	13.9	4	4.9
1991-2000年	5	7.1	2	3.7	4	11.4	5	14.3	4	11.1	1	1.2
2001年-	6	8.6	0	0.0	3	8.6	2	5.7	3	8.3	0	0.0
合計	70	100.0	54	100.0	35	100.0	35	100.0	36	100.0	82	100.0

「2001年-」は、大町・岩野が2003年まで、他の地区は2005年までを範囲とする。

表5 調査対象地における開発許可件数と60条証明建築件数の推移

	大町地区		穂保地区		本組地区		南組地区		北組地区		岩野地区	
	開発許可	60条証明										
1971-1980年	4	3	4	2	5	2	2	0	0	1	4	0
1981-1990年	4	3	5	1	3	1	1	1	3	3	1	0
1991-2000年	1	12	3	12	7	13	3	5	1	10	4	4
2001年-	5	1	2	4	0	1	1	12	2	3	0	1
合計	14	19	14	19	15	17	7	18	6	17	9	5

「60条証明」とは、都市計画法施行規則60条の証明等によって建築された農家住宅である。ただし、住宅増改築や農業用倉庫建築の件数は除いている。「開発許可」は農家分家など住居系開発のみを集計している。「2001年-」は、大町・岩野が2003年まで、他の地区は2005年までを範囲とする。

表6 居住開始時と調査時点での平均家族人数の差

1980年以前からの居住者で集計。

	大町地区	穂保地区	本組地区	南組地区	北組地区	岩野地区
居住開始時※1	4.42	4.53	3.9	4.59	4.44	4.54
調査時点※2	4.09	3.53	4.48	3.31	3.6	3.9
増減値	-0.33	-1	0.58	-1.28	-0.84	-0.64

※1: 1970年以前からの居住者は、1970年時点で集計。それ以降は居住開始時で集計。

※2: 調査時点は、大町・岩野が2003年時、他の地区は2005年時である。

表7 国勢調査値で見る1世帯当たり人口値の推移

	大町地区	穂保地区	本組地区	南組地区	北組地区	岩野地区
1970年	4.38	4.62	4.53	4.35	4.34	4.46
2000年	3.7	3.29	5.17	4.08	3.37	3.51
増減値	-0.68	-1.33	0.64	-0.27	-0.97	-0.95

岩野の各地区では、人口はほぼ一貫した減少、世帯数はほぼ横ばいという点で、類似している。穂保は一貫した人口減少を示しているものの世帯数がやや増加傾向である点は、北組、南組、岩野の各地区と異なっている。しかし、全体の傾向からみると、本組、大町がA集落に該当し、他の4地区がB集落に該当している点は確認できると考えられる。

表3は、各地区的農家形態の構成状況結果を示す。本組地区の非農家が57.5%と突出しているのを除けば、他の地区ではペア同士で比較するとほぼ類似の構成率であることが判る（例えば、大町と穂保の非農家は、各々36.4%と36.2%である）。また、農作物の特徴としては、岩野では長芋が主力であるのを除けば、他の地区ではりんご農家が多数である。

### 3-2. 新規居住者と在来居住者との関係から見た地区分類

表4は、アンケート結果を基に居住開始年時を一覧している。集落の人口構造を明確にする為に、今1980年で線を引き、それ以前を在来居住者層、それ以後を新規住民としてみると、岩野だけが新規住民該当割合

6.1%と低く、その他の地区では新規住民が15%超となっている（最低が穂保の16.7%，最高が北組の33.3%）。つまり、人口減少を続けている北組、南組、穂保でも継続的な新規住民の流入がある。これを裏付ける為に、長野市の開発許可データベースを基に各地区の住居系開発許可件数と都市計画法施行規則60条の証明等による農家住宅建築件数を集計した（表5）。同表では%表記はしていないが、岩野を除く5地区では23～33件あり、その大半が1981年以降である。逆に岩野の1981年以降件数は10であり、人口規模に比して非常に少ないことが判る（岩野は人口691、世帯数197（2000年時）であり、他の5地区に比べ最大である）。

次に、1980年以前から住んでいる回答者の結果から、居住開始年時と調査時点での平均家族人数を算出し、一覧した（表6）。これによれば、本組が0.58人の増加、大町が0.33人の減少であり、その他の4地区では減少幅が非常に大きくなっている。アンケート調査の回収率は50%程度であるので、この結果の確認の意味から、国勢調査の人口と世帯数から1世帯当たり人口を算出し、1970年と2000年で比較した（表7）。表7と表6を比べれば、大町と南組の値は若干異なるが、本組がプラスであることは間違いないが、表7は概ねアンケート調査の結果を支持する内容を示している。よって、これらから穂保、北組、南組において新規住民の流入がありながら人口減少を続けているのは、在来居住者層における著しい人口減少が要因だと判る。

以上で示した集落人口の推移構造を、横軸に新規開発の量、縦軸に在来居住者人口の推移を取って模式図で示すと図6のようになる。在来居住者人口が増加又

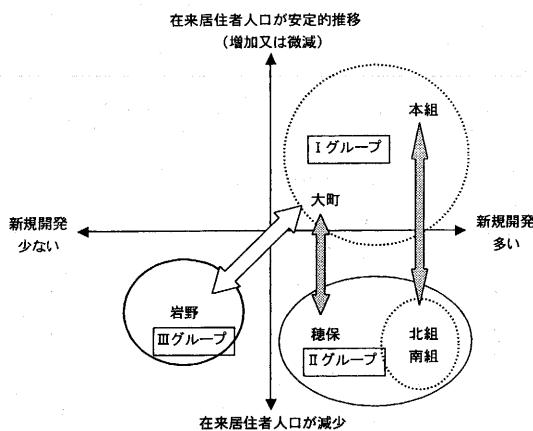


図6 市街化調整区域内集落の人口推移の構造

表9 1980年以前から居住する世帯の属性一覧（北組・南組地区…42事例）

	居住継承無 22 (52.4%)	居住継承有 20 (47.6%)		
主 人 年 齢	80歳以上 1 (4.5%) 70~79歳 13(59.1%) 60~69歳 7 (31.8%) 60歳未満 1 (4.5%)	60歳以上 5 (25%) 50~59歳 7 (35%) 40~49歳 6 (30%) 40歳未満 2 (10%)		
家 族 内			居住開始年時 2005年時	居住開始年時 2005年時
基 本 世 帯 数	1基本世帯 5 (22.7%) 2基本世帯 17 (77.3%) 3基本世帯 0 (0.0%)	1基本世帯 10 (50%) 2基本世帯 10 (50%) 3基本世帯 0 (0.0%)	10 (50%) 6 (30%)	12 (60%) 2 (10%)
結 婚	有 22 (100%) 無 0 (0%)	有 18 (90%) 無 2 (10%)		
子 供	有 17(77.3%) 無 5 (22.7%)	有 17 (85%) 無 3 (15%)		
転 出	有 16(72.7%) 無 6 (27.3%)	有 9 (45%) 無 11 (55%)		
同 居	有 8 (36.4%)	有 15 (75%)		
子供	無 14(63.6%)	無 5 (25%)		

各項目の母数は居住継承無が22、居住継承有が20である。

表8 1980年以前から居住する世帯の属性一覧（本組地区…18事例）

※1 居住継承無 6 (33.3%)		居住継承有 12 (66.7%)		
主 人 年 齢	80歳以上 0 (0.0%)	60歳以上 3 (25%)		
	70~79歳 2 (33.3%)	50~59歳 7 (58.3%)		
	60~69歳 4 (66.7%)	40~49歳 2 (16.7%)		
	60歳未満 0 (0.0%)	40歳未満 0 (0.0%)		
家 族 内			居住開始年時 2005年時	
基 本 世 帯 数	1基本世帯 3 (50%) 2基本世帯 3 (50%) 3基本世帯 0 (0%)	5 (83.3%) 1 (16.7%) 0 (0%)	1基本世帯 8 (66.7%) 2基本世帯 4 (33.3%) 3基本世帯 0 (0.0%)	4 (33.3%) 7 (58.3%) 1 (8.3%)
結 婚	有 6 (100%) 無 0 (0%)	有 12 (100%) 無 0 (0%)		
子 供	有 5 (83.3%) 無 1 (16.7%)	有 11 (91.7%) 無 1 (8.3%)		
転 出	有 4 (66.7%) 無 2 (33.3%)	有 4 (33.3%) 無 8 (66.7%)		
同 居	有 4 (66.7%)	有 11 (91.7%)		
子供	無 2 (33.3%)	無 1 (8.3%)		

※1: 主人は世帯主を指し、結婚や子供は世帯主が結婚しているか、子供を持つかを示す。また、各項目の母数は居住継承無が6、居住継承有が12である。

※2: 居住開始年時について、1970年以前から住む世帯では、1970年時の状況で集計。

は微減であり、新規開発が多い象限（Iグループと略記）では本組と大町が該当する。在来居住者人口が減少で新規開発が多い象限（IIグループ）では穂保、北組、南組が該当する。在来居住者人口が減少で新規開発が少ない象限（IIIグループ）では岩野が該当する。また、前稿ではIとIIIグループの比較を行っていたのに対し、本研究ではIとIIグループの比較を行うことが判明する。さらに、核家族化・少子化傾向と調整区域の開発規制の現状から考えて、在来居住者人口が増加又は微減であり、新規開発が少ない象限に該当する地区は考えづらいので、調整区域内集落の盛衰の程度はI→II→IIIのグループ順で計ることができると考える。よって、以下ではIとIIグループのペアで比較分析を行い、格差の生まれる要因について言及するが、その内容はIとIIIでの比較やIIとIIIでの比較においても応用が可能だと考えられる。

### 3-3. 地区レベルでみた人口変動格差の構造

本節では、在来居住者層（1980年以前からの居住者）の人口推移に増減格差の生じる構造に焦点を当てる。

表8と表9は、1980年以前から住んでいる回答者の家族構造を、本組と北組・南組について例示的に示したものである<sup>注7)</sup>。同表を参考に、以後の分析を進める上で必要となる用語定義を説明する。尚、これまでに見てきたように北組と南組は人口構成が非常に似ている為、以下では合算集計して扱う。まず、同表での居住継承の有無は世帯主交替有無を示すが、二世帯以上同居の場合には世帯主の年齢や結婚の有無で世帯主交替を判断している<sup>注8)</sup>。また、家族構成を把握・表現する為に、基本世帯という用語を定義する。これは夫婦（両親又は片親）とその子供（子供がない場合は夫婦のみ）の組み合わせを1基本世帯とし、基本世帯の数で家族構成を表現するものである<sup>注9)</sup>。

表8、表9から明らかなように、居住継承の有無によって主人（世帯主）年齢が全く異なっている。また、居住継承無し家族では居住開始年時に比べ2005年では1基本世帯の割合が大きくなり、逆に居住継承有り家族では2005年では2基本世帯の割合が大きくなっていることが判る。さらに、北組・南組の2基本世帯数（居住継承無しと有りの合計）は、居住開始年時が27、2005年が15であり、1基本世帯数は居住開始年時が15、2005年が25である。つまり、核家族化傾向が鮮明である。3-2節でみたように、北組・南組では新規開発の流入が本組と同レベルあるのにもかかわらず、世帯数変化は1970年以来ほぼ横ばいである（図5）。空き家の発生は多くないので（表1）、新規世帯の流入と在来の多世帯同居家族における世帯数減少がほぼ均衡しているものと見られる。

次に表10～13では、居住開始時点（1980年以前）から調査時点間での家族人数変化を一覧している。各セルの上段が在来居住の全世帯の数、下段がその中で占

表10 居住開始時点～2003年間における家族人数と  
家族内基本世帯数変化の関係(大町地区)

各欄の上段は1980年以前から居住している全世帯の数値。  
下段は、その内居住継承無し世帯の該当件数を示す。

	家族人數変化											合計 (%)
	5人減	4人減	3人減	2人減	1人減	変化無	1人増	2人増	3人増	4人以上増		
家族内 基本 世 帯 数 変 化	3→1				1						1	1.9
					1						1	3.8
	3→2	1									1	1.9
											0	0.0
	2→1		2	4	1						7	13.2
			2	3							5	19.2
	1→1		7	2	5	1					15	28.3
			7	2	5	1					15	57.7
	2→2		2	3	4	5	2				16	30.2
			1	1	1	1					4	15.4
1→2		2		2	3	2	2	2	1		12	22.6
											1	3.8
	2→3					1					1	1.9
											0	0.0
合計		0	1	2	16	6	11	10	4	2	1	53 100.0
		0	0	2	12	3	6	2	1	0	0	26 100.0

表11 居住開始時点～2005年間における家族人数と  
家族内基本世帯数変化の関係(穂保地区)

	家族人數変化											合計 (%)
	5人減	4人減	3人減	2人減	1人減	変化無	1人増	2人増	3人増	4人以上増		
家族内 基本 世 帯 数 変 化	3→2											0 0.0
												0 0.0
	2→1	1	1	5	6	1	1	1			16	38.1
		1	4	6							12	63.2
	1→1		1	2	4	2					9	21.4
		1	1	1	2						5	26.3
	2→2		2				2	3			7	16.7
		1					1				2	10.5
	1→2				2		2	3	2		9	21.4
1→3										1	1	2.4
	2→3										0	0.0
											0	0.0
											0	0.0
合計		1	1	8	10	5	7	6	3	1	0	42 100.0
		1	0	6	7	1	3	0	1	0	0	19 100.0

表12 居住開始時点～2005年間における家族人数と  
家族内基本世帯数変化の関係(本組地区)

	家族人數変化											合計 (%)
	5人減	4人減	3人減	2人減	1人減	変化無	1人増	2人増	3人増	4人以上増		
家族内 基本 世 帯 数 変 化	3→2										0	0.0
											0	0.0
	2→1	1	1	1	1						4	22.2
		1	1								2	33.3
	1→1		1	2	1						4	22.2
			2	1							3	50.0
	2→2				1	1					2	11.1
					1						1	16.7
	1→2			1	2	2		2	7		0	38.9
1→3										0	0.0	
	2→3					1				1	5.6	
										0	0.0	
											0	0.0
合計		0	1	0	2	1	4	4	4	0	2	18 100.0
		0	1	0	1	0	2	0	2	0	0	6 100.0

表13 居住開始時点～2003年間における家族人数と  
家族内基本世帯数変化の関係(北組・南組地区)

	家族人數変化											合計 (%)
	5人減	4人減	3人減	2人減	1人減	変化無	1人増	2人増	3人増	4人以上増		
家族内 基本 世 帯 数 変 化	3→1											0 0.0
												0 0.0
	2→1	2	5	6	2							15 34.9
		2	4	6	2							14 63.6
	1→1		1	5		2	3					11 25.6
			1	4		1						6 27.3
	2→2		2	2		3		1	1			9 20.9
			2									2 9.1
	1→2		1	1	1		1	2				5 11.6
1→3									1			0 0.0
	2→3								1	1		2 4.7
									0	0		0 0.0
												0 0.0
合計		0	2	8	14	3	5	6	4	1	0	43 100.0
		0	2	5	12	2	1	0	0	0	0	22 100.0

める居住継承無し世帯の数を示す。これらから在来居住者層の人口変動差に関して判ることは以下の三点である。まず、①家族人数が増加する場合は居住継承がある場合が大半である(すべての地区に関して)。よって、居住継承が進みやすいかどうかが在来居住者人口の増減に大きく影響している(特に本組と北組・南組の比較から)。②家族人数が減少する場合は居住継承がない場合が大半である(大町、穂保、北組・南組の結果(表中の○印部分)から)。③大町と穂保の比較において、在来居住者人口の減少幅に格差が生じていたのは家族人数減少の程度差(その大半は居住継承無し世帯が占める)と家族人数増加の程度差(その大半は居住継承有り世帯が占める)の双方が関係している<sup>注10)</sup>。

また、本組は家族人数変化の型(減少よりも増加が多い)や居住継承無し世帯の少なさの点で特異であるが、本研究で追加した穂保や北組・南組の結果は、前稿で提示した岩野や大町の結果とほぼ合致していることが判

る。

### 3-4. 在来居住者人口の減少要因と居住継承の進みやすさ

前節で見たように、在来居住者人口の減少内容として大半を占めていたのは居住継承無し世帯における家族人数減少であった。そこでその要因を見ると(表14)、転出者の存在が大きいことが判る。例えば、大町と穂保を比較した場合、穂保では最も家族人数の減少幅が大きくなる「両親死去・転出(残留者無)」が50%であり、大町の11.8%と大きな差がある。この差が居住継承無し世帯における両地区の家族人数減少幅の差となっている。逆に、居住継承有り世帯における家族人数増加の要因を見ると(表15)、特定の原因パターンに集中する傾向が認められない。例えば、家族人数増加の最も多い本組を例にしても、原因パターンが分散している。また、継承者の結婚～出生～子の結婚～孫の出生までいっているのは「両親死去・結婚・出生・子の結

表14 居住継承無世帯にみる家族人数変化の原因(1980年以前からの居住者に対して)

※	大町		穂保		本組		北組・南組		合計 (%)
	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	
家 両親死去	1	5.9	1	6.3	0	0.0	3	14.3	5 8.9
族 両親死去・転出(残留者無)	2	11.8	8	50.0	0	0.0	4	19.0	14 25.0
人 両親死去・転出(残留者有)	5	29.4	3	18.8	1	50.0	6	28.6	15 26.8
数 減 両親死去・配偶者死去・転出	0	0.0	1	6.3	0	0.0	1	4.8	2 3.6
少 転出(残留者無)	5	29.4	2	12.5	1	50.0	3	14.3	11 19.6
少 転出(残留者有)	4	23.5	1	6.3	0	0.0	0	0.0	5 8.9
その他の複合要因	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	19.0	4 7.1
合計	17	100.0	16	100.0	2	100.0	21	100.0	56 100.0

※:両親死去には、文字通り両親が死去した場合と、片親のみが死去した場合の双方を含む。

残留者無とは、夫婦以外の兄弟・息子等全てが転出した場合を示す。

表15 居住継承有世帯にみる家族人数変化の原因(1980年以前からの居住者に対して)

※	大町		穂保		本組		北組・南組		合計 (%)
	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	
原因一覧									
家 祖父母死去・転出・結婚・出生	3	20.0	2	25.0	1	12.5	2	20.0	8 19.5
族 祖父母死去・結婚・出生	0	0.0	0	0.0	1	12.5	1	10.0	2 4.9
人 両親死去・結婚・出生・子の結婚・出生	2	13.3	0	0.0	0	0.0	1	10.0	3 7.3
数 両親死去・転出・結婚・出生	1	6.7	2	25.0	1	12.5	2	20.0	6 14.6
増 両親死去・結婚・出生	2	13.3	1	12.5	1	12.5	2	20.0	6 14.6
加 転出・結婚・出生	1	6.7	1	12.5	3	37.5	1	10.0	6 14.6
結婚・出生	3	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3 7.3
その他	3	20.0	2	25.0	1	12.5	1	10.0	7 17.1
合計	15	100.0	8	100.0	8	100.0	10	100.0	41 100.0

※:両親死去には、片親のみの死去を含める。祖父母死去には、片方のみの死去を含める。祖父母両親死去には、祖父母と両親の双方の片方のみの死去がある場合を含める。

原因一覧の表記基準。以下の順序で原因表記をする。1番目:祖父母の死去。2番目:両親の死去。3番目:転出…継承者の兄弟姉妹(父母の子)の転出。4番目:結婚…継承者(現世帯主)の結婚。5番目:出生…継承者の子の出生。6番目:子の結婚…継承者の子の結婚。7番目:出生…継承者の孫の出生。

表16 居住継承無し世帯における継承者決定状況  
~1980年以前から居住する世帯を対象として~

地区名	居住継承無し世帯総数	継承者未決定件数	割合 (%)	内訳		
				子供無し	子女による不安	転出
大町	25	11	44.0	3	4	4
穂保	18	12	66.7	6	3	3
本組	6	1	16.7	1	0	0
北組・南組	22	9	40.9	6	1	2

継承者未決定は、「継承者が決まっていない」と回答した中から家族構成や転出者を考慮した上で判断した。

「婚・出生」の3件7.3%にすぎない。以上のことから、家族人数が増加する場合は、原因パターンが分かれるものの、継承者の結婚と子の出生がベースになっており（これは全ての原因パターンに含まれる）、特に出生人数に家族人数増加量が依存していると考えられる。

次に、居住継承の進みやすさに着目する。1980年以前から居住する世帯における居住継承有無の割合は、本組では継承無しが33.3%，有りが66.7%，北組・南組では継承無しが52.4%，有りが47.6%である（表8、表9）。また、大町では、1980年以前居住の全世帯54に対し、継承無しが25件46.3%，継承有りが29件53.7%であり、穂保では、同じく全世帯41に対し、継承無しが18件43.9%，継承有りが23件56.1%である。前節で見たように、居住継承が無ければ家族人数が減り、居住継承があれば家族人数が増える傾向が強い為、居住継承有無のバランスは家族人数増減との関係が深い。このことは、本組のバランスが他に比べて大きく異なっていることに示されている（居住継承無しが非常に少ない）。そこ

で、今後の居住継承の見通し、つまり居住継承無し世帯における継承者決定状況を見た（表16）。大町と穂保、本組と北組・南組のペアで比較をすると、いずれもIグループの地区（大町と本組）の方が、継承者未決定割合は低い<sup>注11)</sup>。特に、本組の未決定割合は16.7%にすぎず、居住継承が行われ易くなっている。

以上のことから、「居住継承を行い易い」ということは「居住継承無しのケース（この場合は転出者が影響して家族人数が減る）を少なく、居住継承有りのケース（この場合は、継承者の結婚と子の出生を要因として家族人数が増える）を増やす」ことにつながり、「家族人数の増加傾向に関係する」という一連の構造的パターンを考えることができる。そして、本組に典型的なように、在来居住者が増加している地区では、居住継承の見通しがよく、上記のパターンに乗りやすくなっているものと考えられる。

### 3-5. 地区レベルでみた人口変動格差の原因

前節で見たような、減少要因や居住継承の進みやすさの格差はなぜ生まれるのであろうか。本研究では、地区環境の優位差に原因があると仮定し、大町と穂保、本組と北組・南組のペアで比較を試みた。結論から言うと、前者では原因が判然とせず、後者では比較的明白であった。そこで、まず後者の分析経過を記す。居住環境についてのアンケート結果では、「満足している」の回答率は、本組が77.1%，北組・南組が57.0%と明確な格差が認められた。満足する理由内容からは、地区環

境の優位差は判然としなかったが、現地調査で判ることは、北組・南組では西側に山が迫っており（山際に集落が形成されている）、非常に暗い感じがするのに対し、本組では、南に緩く傾斜した日当たりのよい丘陵部に集落があり（この部分で昨今の分家住宅開発が行われている）、明らかに居住環境に差が認められた。また、アンケートでは両者で人口増減差が生じる理由を自由筆記形式で尋ねた他、ヒアリング調査も行った。その結果得られた興味深い指摘は、本組はこの地域（南組や北組を含む地域であり、旧共和村）の中心地であったという事実である<sup>注12)</sup>。現在でも、地域の小学校や保育園、公民館、農協共同出荷場、老人福祉施設といった施設は、本組とその隣の段ノ原に集中している。以上のような、居住環境や地域行政の中心性といった点が、本組と北組・南組との間の優位差だと考えられる<sup>注13)</sup>。

他方、大町と穂保のペア比較では、居住環境に「満足している」の回答率は、大町が41.9%、穂保が49.2%と、穂保の方がむしろ高い結果であった。集落の中心性という観点でも、明治期の村の預処は大町にあったが、現在の行政支所や地区の体育館は穂保に位置しており、明確な中心性がその地域にあるわけではない。以上のことから、大町と穂保では、在来居住者人口の減少幅が大町の方が小さいものの、その格差原因を地区環境差に求めえる程、その格差は大きなものではないと考えられる<sup>注14)</sup>。

在来居住人口の増加は、一世帯あたり人口の増加を意味する。よって、一世帯あたり人口の数値変化でここでの分析を補う。長野都市計画区域の調整区域内地区115の内、1970-2000年間で1世帯あたり人口（国勢調査結果による）が増加しているのは、実質、本組と中村（場所は図2）だけであり、微減している地区でも段ノ原と小出（場所は図2）の2地区しかない<sup>注15)</sup>。中村は世帯数が36と小さいが、長野五輪開催で整備された長野インターラクス道路とオリンピック開閉会式会場アクセス道路の結節点に位置しており、近年の開発圧力が非常に高い場所にある。また、旧西寺尾村の中心部でもある。段ノ原は本組の北隣に位置し、本組に準じた特性を持っている。小出は旧小出村そのものであり、北側に山を背負った日当たりのよい土地に位置し、1990年代から精密機械工場等の立地や業務団地整備が行われてきた。このように、いずれの地区も地域行政の中心性があり、他に比べ、かなり明確な地区環境の優位性を持っている。

しかし、大町と穂保のように優位差が判然としない場合もあり、さらに一世帯当たり人口が増加する地区は極めて少ないとから、在来居住者人口の動向に影

響する要因として地区環境の優位差を考えることができるが、それが有効なのはその優位差が際だっている場合に限られると考えられる。また、穂保や北組・南組のように、新規開発が継続的にありながら在来居住者人口が著しく減少する地区が存在し、さらに一世帯当たり人口の増加地区がわずか2地区しかないという現状を考慮すれば、新規開発の流入が在来居住者人口に影響を及ぼすということは考えにくい<sup>注16)</sup>。

#### 4. 市街化調整区域内集落における

##### 相互扶助的交流の実態

###### 4-1. 地区间比較した場合の同質性と異質性

穂保、本組、北組・南組では、集落内外の人員との相互扶助的交流についてアンケート調査を行った。調査表では、交流の目的、交流者、来訪場所、頻度を1セットとして、家族構成員の交流内容を全て回答するよう求めた（子供の友人の来訪という内容は除いた）。よって、記入がない場合は、当該家族では交流がないということであり（その数値は表17に示す）、1回答者（1家族）当たりの記入項目数（上記セット数）は2.3-2.5と、ほぼ同じであった（表17）。交流目的を見ると（表17）、全体で多いのは「おしゃべり目的」（29.4%）、「野菜等の差し入れ」（17%）、「農作業の手伝い」（12.8%）であり、その他は11%であるので、表中に掲げる9項目で交流目的の9割を占めている。地区間の差を見ると、本組では「野菜等の差し入れ」（25.8%）や「おしゃべり目的」（33.9%）が他地区に比べて高く、会話程度の日常的交流が一層活発だと判る。次に、交流者を見ると（表18）、全体で多いのは「子供」（23.4%）、「兄弟姉妹」（19.9%）、「近所の人」（18.4%）、「友達・友人」（13.1%）であり、表中の交流者10項目で97.9%を占める。地区間での差を見ると、本組では他地区に比べて「子供」が9.7%と極めて少ない。本組では、34節で見たように居住継承有りが多く、同居子供がないケースが少ないとから（表8）、子供を主体とした交流が少なくなつておらず、その分、「近所の人」や「兄弟姉妹」「その他親族」「友達・友人」といった他の主体との交流が活発である。逆に、在来居住者人口の減少が著しい地区（穂保、北組・南組）では、転出している子供が交流者となるケースが多い。

来訪場所を見ると（表19）、いずれの地区でも市外以遠からの来訪（「市外から」と「県外から」の和）は17.9（穂保）～24.5%（北組・南組）にすぎず、4分の3以上は市内からの来訪であることが判る。さらに「隣近

表17 相互扶助的交流の目的

交流の目的	穂保		本組		北組・南組		合計	(%)
	件数	(%)※	件数	(%)	件数	(%)		
介護	6	5.7	0	0.0	7	6.1	13	4.6
家事手伝い	6	5.7	1	1.6	7	6.1	14	5.0
病院等への付き添い	0	0.0	1	1.6	0	0.0	1	0.4
野菜等の差し入れ	18	17.0	16	25.8	14	12.3	48	17.0
夕食等の一家団らん	8	7.5	5	8.1	9	7.9	22	7.8
おしゃべり目的	29	27.4	21	33.9	33	28.9	83	29.4
孫の面倒	8	7.5	0	0.0	7	6.1	15	5.3
農作業の手伝い	11	10.4	6	9.7	19	16.7	36	12.8
泊まりがけでの滞在	6	5.7	4	6.5	9	7.9	19	6.7
その他	14	13.2	8	12.9	9	7.9	31	11.0
合計	106	100.0	62	100.0	114	100.0	282	100.0
①回答者総数	46		25		49		120	
1回答者当たり記入項目数	2.3		2.5		2.3		2.4	
②記入無し件数	13		10		23		46	
※記入無しの割合(%)	22.0		28.6		31.9		27.7	

※「記入無しの割合」=②/(①+②)×100

表18 相互扶助的交流者の一覧

交流者	穂保		本組		北組・南組		合計	(%)
	件数	(%)※	件数	(%)	件数	(%)		
ヘルパー	5	4.7	0	0.0	7	6.1	12	4.3
子供	29	27.4	6	9.7	31	27.2	66	23.4
両親	5	4.7	3	4.8	10	8.8	18	6.4
祖父母	0	0.0	1	1.6	1	0.9	2	0.7
従兄弟姉妹	1	0.9	2	3.2	1	0.9	4	1.4
兄弟姉妹	20	18.9	13	21.0	23	20.2	56	19.9
その他親族	11	10.4	11	17.7	4	3.5	26	9.2
友達・友人	10	9.4	10	16.1	17	14.9	37	13.1
近所の人	23	21.7	14	22.6	15	13.2	52	18.4
職場の同僚	1	0.9	1	1.6	1	0.9	3	1.1
その他	1	0.9	1	1.6	4	3.5	6	2.1
合計	106	100.0	62	100.0	114	100.0	282	100.0

表19 相互扶助的交流者の来訪場所

どこから	穂保		本組		北組・南組		合計	(%)
	件数	(%)※	件数	(%)	件数	(%)		
隣近所から	23	21.7	14	22.6	13	11.4	50	17.7
集落内から	13	12.3	10	16.1	10	8.8	33	11.7
近隣集落から	9	8.5	5	8.1	10	8.8	24	8.5
街なか(篠ノ井方面)から	4	3.8	6	9.7	17	14.9	27	9.6
街なか(長野方面)から	20	18.9	4	6.5	16	14.0	40	14.2
その他の長野市内から	17	16.0	6	9.7	20	17.5	43	15.2
市外から	11	10.4	9	14.5	20	17.5	40	14.2
県外から	8	7.5	6	9.7	8	7.0	22	7.8
その他	1	0.9	1	1.6	0	0.0	2	0.7
不明	0	0.0	1	1.6	0	0.0	1	0.4
合計	106	100.0	62	100.0	114	100.0	282	100.0

表20 相互扶助的交流の頻度

交流の頻度	穂保		本組		北組・南組		合計	(%)
	件数	(%)※	件数	(%)	件数	(%)		
ほぼ毎日	5	4.7	4	6.5	9	7.9	18	6.4
週に3-4回	8	7.5	5	8.1	10	8.8	23	8.2
週に1回	26	24.5	8	12.9	16	14.0	50	17.7
月に3-4回	35	33.0	14	22.6	35	30.7	84	29.8
月に1回	11	10.4	9	14.5	13	11.4	33	11.7
年に数度	18	17.0	18	29.0	30	26.3	66	23.4
年に1回	2	1.9	4	6.5	1	0.9	7	2.5
その他	1	0.9	0	0.0	0	0.0	1	0.4
合計	106	100.0	62	100.0	114	100.0	282	100.0

表21 相互扶助的交流の目的 ---二人以下家族の場合---

交流の目的	穂保		本組		北組・南組		合計	(%)
	件数	(%)※	件数	(%)	件数	(%)		
介護	1	3.1	0	0.0	1	2.2	2	2.4
家事手伝い	4	12.5	0	0.0	4	8.7	8	9.8
病院等への付き添い	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
野菜等の差し入れ	2	6.3	0	0.0	3	6.5	5	6.1
夕食等の一家団らん	4	12.5	1	25.0	5	10.9	10	12.2
おしゃべり目的	11	34.4	3	75.0	11	23.9	25	30.5
孫の面倒	2	6.3	0	0.0	4	8.7	6	7.3
農作業の手伝い	2	6.3	0	0.0	11	23.9	13	15.9
泊まりがけでの滞在	1	3.1	0	0.0	3	6.5	4	4.9
その他	5	15.6	0	0.0	4	8.7	9	11.0
合計	32	100.0	4	100.0	46	100.0	82	100.0
①回答者総数	14		4		18		36	
1回答者当たり記入項目数	2.3		1		2.6		2.3	
②記入無し件数	5		1		6		12	
※記入無しの割合(%)	26.3		20.0		25.0		25.0	

※「記入無しの割合」=②/(①+②)×100

表22 相互扶助的交流者の一覧 ---二人以下家族の場合---

交流者	穂保		本組		北組・南組		合計	(%)
	件数	(%)※	件数	(%)	件数	(%)		
ヘルパー	1	3.1	0	0.0	1	2.2	2	2.4
子供	14	43.8	2	50.0	20	43.5	36	43.9
両親	1	3.1	0	0.0	3	6.5	4	4.9
祖父母	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
従兄弟姉妹	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
兄弟姉妹	1	3.1	0	0.0	7	15.2	8	9.8
その他親族	1	3.1	0	0.0	1	2.2	2	2.4
友達・友人	10	31.3	2	50.0	6	13.0	18	22.0
近所の人	2	6.3	0	0.0	6	13.0	8	9.8
職場の同僚	1	3.1	0	0.0	1	2.2	2	2.4
その他	1	3.1	0	0.0	1	2.2	2	2.4
合計	32	100.0	4	100.0	46	100.0	82	100.0

所から」～「近隣集落から」の全体割合は37.9%であり、相互扶助的交流は比較的近場で行われていると言える。交流の頻度を見ると（表20）、「月に1回」未満の頻度（「月に1回」～「年に1回」の合計）は、本組が50%、穂保が29.3%、北組・南組が38.6%であり、穂保や北組・南組の方が総じて交流頻度が密であると言える。3-2節でみたように、Ⅱグループの集落（穂保、北組・南組）はⅠグループ集落（本組）に比べて衰退傾向にあるが、これを交流頻度で補っているものと考えら

れる。

#### 4-2. 二人以下家族における交流の特色

表21～24では、二人以下家族の交流について集計している。1回答者当たり記入項目数では（表21）、回答者総数の少ない本組を除けば、全体値（表17）とほとんど変化がない。交流がないと考えられる「記入無しの割合」は、二人以下家族の場合が若干低いが、全体値と大きな差は認められない。次に、交流の目的を全体集計と比較しながら見ると（表21と表17）、二人以下家

表23 相互扶助的交流者の来訪場所 ---二人以下家族の場合---

どこから	穂保		本組		北組・南組		合計	(%)
	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)		
隣近所から	3	9.4	1	25.0	5	10.9	9	11.0
集落内から	8	25.0	0	0.0	5	10.9	13	15.9
近隣集落から	6	18.8	0	0.0	4	8.7	10	12.2
街なか(篠ノ井方面)から	0	0.0	2	50.0	6	13.0	8	9.8
街なか(長野方面)から	5	15.6	0	0.0	7	15.2	12	14.6
その他の長野市内から	5	15.6	1	25.0	12	26.1	18	22.0
市外から	3	9.4	0	0.0	5	10.9	8	9.8
県外から	1	3.1	0	0.0	2	4.3	3	3.7
その他	1	3.1	0	0.0	0	0.0	1	1.2
不明	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	32	100.0	4	100.0	46	100.0	82	100.0

表24 相互扶助的交流の頻度 ---二人以下家族の場合---

交流の頻度	穂保		本組		北組・南組		合計	(%)
	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)		
ほぼ毎日	3	9.4	0	0.0	1	2.2	4	4.9
週に3~4回	5	15.6	1	25.0	3	6.5	9	11.0
週に1回	9	28.1	1	25.0	13	28.3	23	28.0
月に3~4回	8	25.0	1	25.0	15	32.6	24	29.3
月に1回	5	15.6	1	25.0	6	13.0	12	14.6
年に数度	1	3.1	0	0.0	7	15.2	8	9.8
年に1回	0	0.0	0	0.0	1	2.2	1	1.2
その他	1	3.1	0	0.0	0	0.0	1	1.2
回答者総数	32	100.0	4	100.0	46	100.0	82	100.0

表25 居住継承がなく、継承者未決定世帯における交流状況

地区	継承者未決定の理由	総数	交流	兄弟や従兄	友人と	子供と	交流
			無し	弟と交流	交流		
穂保	子供無し	6	3	1	2	0	
	子女による不安	3	1	0	0	2	
	転出	3	0	0	0	3	
本組	子供無し	1	0	0	1	0	
	子供無し	6	4	2	0	0	
	子女による不安	1	1	0	0	0	
北組・南組	転出	2	1	0	0	1	

継承者未決定の理由と総数は、表16で示す数値と一致している。  
交流状況欄の各数値は、総数の内訳である。

族で増えるのは、「夕食等の一家の団らん」や「家事手伝い」であり、逆に、「野菜などの差し入れ」は大幅に少なくなる。また、交流者は(表22と表18)、「子供」(43.9%)と「友達・友人」(22%)にほぼ限られ、この両者への依存が鮮明である。二人以下家族の交流は、交流対象者の範囲が限られることが判る。

来訪場所を見ると(表23)、市外以遠からの来訪(「市外から」と「県外から」の和)は、穂保が12.5%、本組0%、北組・南組15.2%であり、全体集計値(前節参照のこと)に比べて5.4~24.2%低い。つまり、二人以下家族の交流は、より近い場所からの交流者で行われている。また、交流頻度では(表24)、「月に1回」未満の頻度(「月に1回」~「年に1回」の合計)は、本組が25%、穂保が18.7%、北組・南組が30.4%であり、全体集計値(前節参照のこと)に比べて8.4~25%低い。つまり、二人以下家族の場合では、交流頻度がより密になっていることが判る。以上のように、二人以下家族の交流は、ごく限られた交流者によって、より近い場所から頻度を一層密にして行われていると言える。

最後に、居住継承が不透明な世帯における交流実態を見る(表25)。これは、表16でみた、1980年以前からの居住世帯で、継承がない上、継承者も未決定な世帯における交流状況をしたものである。総数に占める交流無しの割合は、穂保が33.3%(総数12、交流無し4)、本組0%、北組・南組66.7%(総数9、交流無し6)であり、全対集計値(表17の「記入無しの割合」を参照のこと)に比べて、交流がない場合が多い。また、交流が

ある場合でも対象者が非常に限られており(表25)、活発ではない<sup>17)</sup>。居住継承が不透明な世帯では、相互扶助的な交流面においても停滞感が強いことが判る。

## 5. まとめ

以下に本研究の知見をまとめ、その上で、調整区域内集落の盛衰に対しての線引き制度の捉え方について論じる。

①調整区域内集落の人口動向構造には、新規開発(新規住民の流入)が多く、在来居住者人口が維持される(増加又は微減)タイプ(Iグループ)、新規開発が多く在来居住者人口が減少するタイプ(IIグループ)、新規開発が少なく在来居住者人口が減少するタイプ(IIIグループ)の3つがある。そして、I~II~IIIの順番で集落の衰退度が大きい。

②在来居住世帯の人口変動メカニズムは、人口が増加するケースでは、「居住継承を行い易い」(継承者未決定のケースが少ない)ということが「居住継承無しのケース(この場合は転出者が影響して家族人数が減る)を少なく、居住継承有りのケース(この場合は、継承者の結婚と子の出生を要因として家族人数が増える)を増やす」ことにつながり、結果として「家族人数の増加傾向に影響する」という連関を考えることができる。人口が減少するケースは、これらの正反が各々で逆である。

③市街化区域からの距離や幹線道路のアクセス性に格差のない地区間において、在来居住者人口の増減に格差が生じる原因として、地区居住環境の優位差を考えることができるが、それは優位差が際だっている場合に限られる。優位差の具体的な内容は、日照条件の良さ等の居住環境要因や地域行政等の中心性が考えられる。

④集落内外の人員との相互扶助的な交流は、比較的近距離からの来訪者によって行われている。そして、衰退度の強い地区ほど、より血縁の近い者(子供)による

訪問が多く、より近場からより密な頻度で交流が行われている。つまり、衰退度の強い地区ほど、家族内での日常的な生活サービスの補足を相互扶助的な交流で行っていると考えられる。

⑤二人以下家族の相互扶助的な交流では、交流者が極めて限られており（子供か友人・友達）、より近場からより密な頻度で交流が行われている。二人以下家族では、家族内における日常生活の諸サービスや交流の不足を、集落内外のごく親しい人員による交流で補っており、こうした交流が必要不可欠な日常生活維持の方法になっていると考えられる。

調整区域内集落の住民には、集落の人口減少を理由に調整区域の解除を望む意見がある。すなわち、農業環境の悪化に加え、土地利用の転換を規制されている現状では、当地での生活の糧を得られる手段が非常に限られており、居住の継承が進みづらいという理由である<sup>注18)</sup>。しかし、本研究で見たように、新規開発の流入が在来居住者人口の維持に繋がっている可能性は少ないので、現行開発許可制度の規制緩和をしても在来居住者人口の維持・改善に貢献するとは考えにくい。在来居住者人口が維持される場合は、当該地区に際だった地区環境の優位性がある場合に限られており、むしろ核家族化・少子化の中で、大半の地区では在来居住者人口の減少が進むのが自然と思われる。さらに、そのような環境下においても、家族内で行いうる日常生活諸サービスの不足分を、相互扶助的な交流で補っている現状がある。また、その交流は比較的近場で行われている。以上のことを考慮すれば、集落の在来居住者人口の減少を理由に調整区域解除等の緩和策を検討すべきではなく、現状維持でも問題がないと考えられる。

他方、新規開発の流入は、新規住民の加入という形で集落人口、ひいては地域コミュニティの維持に貢献しうる。しかし、長野市では従来の開発許可制度運用下でも一定の属人的な開発があり、本研究で見た人口減少集落でも、これらの開発によって世帯数は維持されていた。よって、ここでも現状規制レベルの緩和を検討する理由は見られない。ただし、前稿で取り上げた岩野地区のように、Ⅲグループの集落が存在する。こうした地区に対しては、衰退の程度に応じて在来居住世帯の居住継承を促すような助成策、あるいは地区居住環境の不備を補う局所的な整備方策（集落内道路の整備など）、さらには一定規模の新規住宅系開発の誘導といった方策が必要な場合もあると考えられる。

## 注

注1) 前稿では、A 集落の代表として大町地区、B 集落の代表と

して岩野地区（場所は図2）を選定して分析を行った。両者は地理的に近接していない為、現象が生じる要因を同じ条件下で求め難い点があった。

注2) 国勢調査で示される地区別人口は、合併前の村落単位に概ね相当する行政区単位でのものであり、その区域範囲は本研究で扱う地区（大字レベル）よりもかなり範囲が広い。大字レベルで人口や世帯数を扱う本研究で用いたデータは、国勢調査を基に長野市や長野県によって集計された統計書に拠っている。本研究の本文中や図表中で、「国勢調査」と記すのは、この統計書データである。

注3) A 集落代表の本組のペアとして、北組だけでは、本文中で人口数値を示したように規模が小さいため、北組に似た人口推移を経ながら地理的に近い南組を B 集落代表として追加した。

注4) 表1の対象戸数は、住宅地図から集落内の住宅数を数え、現地調査で補正した数である。その住宅1戸に対して、1調査票を配布している（世帯票）。本研究で言う世帯とはアンケートを配布した住戸1戸に住む家族を1世帯としている。尚、本組と穂保には老人福祉施設があるが、調査目的に照らしてアンケート調査からはこれらを外している。

注5) アンケート内容は、家族構成や居住経歴など、プライバシーに踏み込む内容となっている。また、近年続発した田舎や高齢者世帯を狙った詐欺事件や個人情報保護法の施行によってアンケート調査を行いづらくなっている。

注6) 本組の1980-1985年間に人口が急上昇しているのは、老人福祉施設の立地によるものと考えられる。

注7) 表8と表9のフォーマットによる大町と岩野の結果については、前稿（参考文献6）で掲載している。

注8) 1980年以前に居住をはじめた世帯主が、アンケート調査時においても世帯主である場合は、居住継承無しであり、世帯主が交替していれば居住継承有である。二世代以上同居の場合、親が65才以上で親以上の収入を有すると見られる成人子息が同居している場合でも未婚であれば居住継承無しとしている。逆に親が65才以上であって子息が結婚して同居している場合は子息の年齢を問わず、居住継承有りとしている。また、親が65才未満であれば、子息が結婚し同居していても居住継承無しとしているが、そのようなケースは少なかった。

注9) 例として、祖父（祖母死去）、その子供夫婦、孫1人の3世代5人家族は、祖父とその子供、子供夫婦とその子（孫）の2基本世帯とカウントされる。また、核家族は1基本世帯である。尚、本研究での家族とは（注4）で説明したように世帯と同義で用いる），同一建物内に住む血縁集団の中で、世帯主から見て直系については制限を設けず、傍系については概ね2親等までの集団としている。

注10) 家族人数1人減から5人減までの合計値が全世帯に占める割合は、大町が47.2%，穂保が59.5%であり、家族人数1人増から4人以上増までの合計値の占める割合は、大町が32.1%，穂保が23.8%である。在来居住者層の人口維

持という観点からは、いずれも大町が優位である。

注11) 継承者が未決定と判断したのは、子供がいない場合、子供が子女ばかりで継承に不安がある場合、子供が転出している上、継承者がまだ決まっていないと回答者が答えている場合である。

注12) 本組区長へのヒアリングによる。

注13) 3-1節や表3で見たように、本組の非農家構成率は突出して高い。調整区域内集落で人口減少する理由として、回答者が指摘する事項で圧倒的に多いのは、農業の不振による先行きの不透明さである。地区環境の優位差とは関係が少ないと、非農家構成率が高い点も、本組で居住継承が進みやすい要因となっていることが考えられる。

注14) アンケート結果では、人口減少幅の差が生じる理由として、大町地区で行われてきた分譲型宅地開発（既存宅地）の存在を複数の回答者が指摘した（このタイプの開発は穂保ではない）。しかし、これらは10戸の規模であり、既存集落部とは別の場所に位置している。これら（新規居住者の流入を意味する）が、地区人口を増加させる理由であると言うのではあれば説得力があるが、これらの開発と直接の関係がない在来居住者人口の減少緩和の理由であるとは考えにくい。

注15) 各地区の諸数値を一覧する。中村…一世帯当たり人口：1970年時3.74、2000年時5.97、2000年世帯数36。段ノ原…一世帯当たり人口：1970年時4.07、2000年時3.94、2000年世帯数86。小出…一世帯当たり人口：1970年時4.89、2000年時4.82、2000年世帯数91。

注16) つまり、「新規開発が活発である」→「その地区は活発だというイメージができる」→「在来居住者世帯において居住継承が進みやすくなる」→「在来居住者人口が減少しなくなる」という連鎖を考えづらい。

注17) 表17で示すように「1回答者当たり記入項目数」は2.3～2.5である。つまり、表18の交流者においても1回答者

が2.3-2.5の交流対象者を回答していることを意味する。しかし、表25では、交流対象者が2である「兄弟や従兄弟と交流」は3件にすぎず、他全ては「友人と交流」、「子供と交流」といった一つの交流対象者が占めている。

注18) こうした意見は、本研究での調査でも一定程度得られた。尚、市街化調整区域指定継続の賛否やその理由に関する住民意見は、前稿（参考文献6）で結果を一覧し分析している。今回の調査結果で言えば、指定継続の賛否を賛成の割合出見ると、穂保38.2%、本組63.6%、北組・南組53.3%であった。また、現段階で長野市は調整区域の解除はもちろん、都市計画法34条8号の3条例や同8号の4条例の締結を予定していない。

## 参 考 文 献

- 1) 松浦貴・中出文平、地方都市の市街化調整区域における開発の実態と課題に関する研究、都市計画論文集37号、pp. 685-690、2002. 11
- 2) 内田一平・中出文平、地方都市計画区域における区域区分制度運用に関する研究、都市計画論文集33号、pp. 505-510、1998. 11
- 3) 阿部成治、都城広域都市圏における線引き廃止への経緯と効果、都市計画論文集34号、pp. 271-276、1999. 11
- 4) 前迫信也・小林大毅他2名、都城市の都市計画区域内における線引き廃止後の開発動向に関する考察、都市計画論文集37号、pp. 697-702、2002. 11
- 5) 塚本太一・和多治、地方中心都市での改正都市計画法の運用に関する調査研究、都市計画論文集40号、pp. 403-408、2005. 10
- 6) 浅野純一郎、地方都市の市街化調整区域内集落における人口変動と居住継承の実態に関する研究、日本建築学会計画系論文集第585号、pp. 103-110、2004. 11